

令和6年6月から番号利用法に基づく情報連携を開始する情報照会者、事務、情報提供者及び特定個人情報に関する意見募集の結果について

令和5年8月8日  
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ

### 1. 概要

デジタル庁デジタル社会共通機能グループでは、「令和6年6月から番号利用法に基づく情報連携を開始する情報照会者、事務、情報提供者及び特定個人情報」の内容について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

○募集期間：令和5年6月30日から7月31日まで

○提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム及び郵送にて御意見を受付

### 2. お寄せ頂いた御意見

本意見募集の内容と直接関係のある御意見はございませんでした。

### 3. その他

令和6年6月から番号利用法に基づく情報連携を開始する情報照会者、事務、情報提供者及び特定個人情報を規定する新たな主務省令案については、準備が整い次第、行政手続法（平成5年法律第88号）に基づく意見公募手続を行います。